

報告第6号

水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和2年度山陽小野田市水道事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和3年5月20日提出

山陽小野田市長 藤田 剛 二

令和2年度山陽小野田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						損益勘定 留保資金	不用額		
1資本的支出	1上水道 建設改良費	配水施設改良事業 (山手線配水管改良工事に伴うガス管移設 工事(本設)、 新生町大塚線及び新生町船越線配水管改 良工事に伴う土留安定計算設計業務委託)	円 478,054,000	円 431,574,150	円 2,300,000	円 2,300,000	円 44,179,850	円 0	関係団体と の協議の長 期化